



令和 6 年 3 月 5 日 (No.23)
羽津地区市民センター
TEL331-4465
羽津地区連合自治会
羽津地区まちづくり推進協議会
TEL331-5333 (事務局)
ホームページ
<http://hazu.org/>

日曜日に窓口を開設します

日時：3月31日(日) 8:30~17:15

場所：四日市市役所 ※地区市民センターは開設しません

同日開催の近隣市町：桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、津市



階	窓口	取扱業務
1階	市民課 TEL354-8152	転入・転出届などの手続き(マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出届は除く)、戸籍の届出、住民票の写し(広域交付住民票は除く)・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付
	外国人市民向けオリエンテーション(生活情報案内) (開設時間：9:00~12:00、13:00~16:00)	
2階	市民税課 TEL354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など (四日市市発行のナンバープレートのみ)
3階	保険年金課 TEL354-8159	国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
	介護保険課 TEL354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 TEL354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合 会館 3階	こども保健福祉課 TEL354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各窓口では、通訳(スペイン語)、テレビ電話通訳サービス(13言語)の対応が可能です



羽津地区市民センターからのお知らせ

春は就職や進学、転勤に伴う引っ越しのシーズンです。

住所変更・国民健康保険加入及び喪失・各書類の更新などのお手続きで窓口は毎年、終日にわたり大変混雑します。

迅速な処理を心掛けていますが、長くお待たせする場合がありますので、なるべくお早めに、また、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。



回 覧														
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和6年能登半島地震で被災された方への新たな支援について

本市では、被災された方を支援する新たな制度を設けましたのでご案内します。

項目	支援の概要	担当課
能登半島地震被災者 見舞金の給付受付	災害救助法の適用となった地域に住所を有し、住家を失った世帯で、本市へ避難し1カ月以上居住(予定)している世帯に対し、1世帯8万円(単身世帯は4万円)の見舞金を給付します。(※1回限り)	福祉総務課 TEL354-8109
能登半島地震被災者 生活準備支援金	被災地から本市に避難され、市営住宅に1カ月以上居住(予定)する方に、生活を送るために必要な物品等を揃えるための支援金を、1戸あたり20万円給付します。	市営住宅課 TEL354-8218
被災者入所受入 支援事業 (介護保険施設等)	被災地から本市に避難された方を、介護保険施設等にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	介護保険課 TEL354-8190
被災者入所受入 支援事業 (障害福祉施設)	被災地から本市に避難された方を、障害福祉施設にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	障害福祉課 TEL354-8527
被災者入所受入 支援事業 (児童福祉施設)	被災地から本市に避難された方を、児童福祉施設にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	こども家庭課 TEL354-8276 こども発達支援課 TEL354-8064
被災者雇用奨励金	被災地から本市に避難された方を3カ月以上雇用する市内の事業主に対し、奨励金10万円(1人あたり)を交付します。	商業労政課 TEL354-8417

【問い合わせ先】被災者支援相談窓口 市役所1階市民相談コーナー TEL325-6807



＜四日市市ホームページ＞

令和6年度『ごみ収集日程表』が配布されました

4月からの『ごみ収集日程表』が3月上旬号広報「よっかいち」と一緒に配布されました。

1年間のごみ収集の予定やごみの分別区分などが書かれています。大切に保管しご活用ください。



女子カアッフ講座 やさしいダンス&ストレッチ

主催：羽津地区まちづくり
推進協議会女性委員会

日時：4月10日(水) 13:30~15:00

場所：羽津会館 ※会場が変更になりました

講師：油田 直美さん

持ち物：水分補給の飲み物、タオル(動きやすい服装・靴でご参加ください)

【申込み・問い合わせ先】羽津地区まちづくり推進協議会事務局

(羽津地区市民センター2階 平日10:00~16:00)

TEL・FAX331-5333 Email jimukyoku@hazu.org

事前申込不要
参加費無料



納税は、便利で安心な

口座振替で!!

【問い合わせ先】収納推進課

TEL 354-8141

FAX 354-8309



市民センター3階図書室に 新しい本が入りました

◆一般向け

東京都同情塔 九段理江
ともぐい 河崎秋子
八月の御所グラウンド 万城目学
あなたが誰かを殺した 東野圭吾
魔女と過ごした七日 東野圭吾
爆弾 呉勝弘
変な家 雨穴

◆児童向け

だるまさんが かかぐいひろし
だるまさんの かかぐいひろし
ノラネコぐんだん ペコペコキャンプ 工藤ノリコ
パンどろぼうv s にせパンどろぼう 柴田ケイコ
パンどろぼう おにぎりぼうやのたびたち 柴田ケイコ



※本の貸出しはお一人様5冊まで、貸出し期間は2週間です。

市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を3月28日（木）、30日（土）に開催します。定例会議会でのどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日 時	3月28日（木） 18:30～20:30	3月30日（土） 13:30～15:30
会 場	総合会館 7階第1研修室 諏訪町2番2号	三浜文化会館 2階視聴覚室 海山道町一丁目1532-1
シティ・ミーティング のテーマ	市政全般について	

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳・要約筆記いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 議会事務局 議事課 TEL354-8340 FAX354-8304

新しい市民協働プラットフォーム交流会を開催します

様々な活動をしている団体や市民の関係づくりを目的とした交流会を開催します。

開催日時：3月20日（水・祝）13:00～17:00

場 所：近鉄百貨店四日市店11階 アートホール

【出展者募集】 パネル展示・物販・会員募集等を行う出展者を募集します。

詳細はチラシをご確認ください。【締切 3月15日（金）・無料】

【参加者募集】 四日市のまちづくりに取り組む団体の活動を紹介します。

当日は物販も行います。（申込不要・無料）

実施主体／特定非営利活動法人 TSV2020 四日市

TEL080-1598-9214

Eメール supoyon@tsv2020yokkaichi.or.jp

【問い合わせ先】 市民協働安全課 TEL354-8179



出展者向けチラシ



参加者向けチラシ

四日市市デマンドタクシー運行中

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券を差し引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。過去に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

1. 利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし、鉄道駅から800m、バス停留所から300m以内にお住まいの方を除く。

※利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。

2. 利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高

3. 利用方法 ①利用登録 [所定の利用登録申請書を公共交通推進室または、各地区市民センターへ提出]



- ②利用登録証と利用券の入手 [申請受付後、2週間程度で郵送（簡易書留）します。※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、過去に利用登録された方には利用券のみ郵送します。]

◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割引きます。

◆利用券の枚数は、年間96枚（予定）。

◆利用券は1人1乗車につき最大2枚まで利用可。

- ③予約 [利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。]

- ④乗車 [6:00～23:00（毎日運行）。

※尾高のみ7:00～0:00（毎日運行）]

4. 注意事項 令和6年度分の利用申請に対する利用券等の発送は、令和6年3月25日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。令和6年度版の案内パンフレットはお近くの地区市民センターに3月11日頃配架する予定です。または、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内パンフレットを郵送いたします。

【問い合わせ先】 都市計画課公共交通推進室 TEL354-8095

FAX354-8404

給食パートを募集（5月上旬からの勤務です）

羽津小学校・楠小学校・笹川小学校・下野小学校

水沢小学校・塩浜小学校・桜台小学校・四郷小学校

募集職種：小学校給食調理員（給食パート）

業務内容：給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

勤 務 日：給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）

勤務時間：8:30～15:15（労働時間6時間）

※下野小学校 8:45～15:30（労働時間6時間）

※塩浜小学校及び桜台小学校 8:40～15:25（労働時間6時間）

時 間 給：1,070円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）

※変更する可能性があります。

そ の 他：羽津小学校及び笹川小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。社会保険加入あり。

申 込 み：応募を希望される方は、教育総務課（TEL354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。

応募期間：3月18日（月）～4月12日（金）

